

では、やっぱり市が一般会計から思い切ってアップの分を賄うという、そういうような思い切った施策がないと、いつまでたっても、これは前に進まないんじゃないかなというような気がします。市長のおっしゃることはわかりました。

ちょっと相談収納のことについて時間ありませんので、そこへ申し上げたいと思います。

長井市のほうでも収納班とか出納班とかいらっしゃると、相談員が伺っていらっしゃるということ、確かに職員の方が日々頑張っているんですけど、滞納額も少なくなさっているという努力というか、頑張っているあれは大変わかります。しかし、本当に税金が払えないと、その払えないということが非常に滞納者にとっては、いろんな事情があるんでしょうけども、滞納者にとっては非常にそれが負い目というか、本当に悪質で、3年間払わなければ払うことないんだなんていうような感じで、悪質であるという滞納者はまた別ですけども、やっぱり相談員ということは、取り立てに伺うのではなくて、あくまでも相談をすると、そして収納、納税相談室がありますよということなら、ただ市民相談センターでなくて納税相談室というあれがあれば、市民も、ああ、こういうのあるんだな、相談してみるかなというようなことになるんじゃないかなと思います。そして、その預金差し押さえが674件もあるということが問題であって、そうならないように納得して納税していただくということが一番大事であって、相談員という方の配置というのも非常に大切でないかなと思います。

ちょっと1分切りましたので、最後に申し上げます。私は今回、長井市にとって大きな課題である雇用の拡大、それから市税の滞納対策について具体的な提案をいたしました。市長の答弁は前向きな部分もありましたが、全体としては否定的なものでした。しかし、私の提案はその気になれば実現可能なものもあるんじゃない

かなと思います。何よりも市民の願いではないかだと思います。そして日本一住みよいまちを目指す長井市であるならば、この提案の方向で真剣に対処されるよう心から求め、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

## 赤間泰広議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位2番、議席番号1番、赤間泰広議員。

(1番赤間泰広議員登壇)

○1番 赤間泰広議員 おはようございます。

公明党の赤間泰広でございます。質問に入る前、一言述べさせていただきます。

早いもので市民の皆様の負託を受け、1年がたちました。今日まで行政当局の皆様、そして先輩議員の皆様、そしてまた何よりも支えていただきました市民の皆様心に心より壇上より感謝申し上げます。ありがとうございました。

私は身近な生活の問題、生活者の視点に立ち、通告書に従い、質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

初めに、安心・安全な市民生活を願って、通学路の総点検について質問をいたします。

皆様ご存じのように児童の登校時、車が児童の列に突っ込むなど痛ましい事故が頻繁に起きております。確かに運転手のモラル、運転技能の問題と多岐にわたっていることも承知しておりますが、通学路を管理している当局のハード面には何も問題はないのでしょうか。先日も市民の方々に指摘を受けました。壊れたガードレールがそのままになっている、また、壊れた安全防止さくに縄が張られて、赤いテープが1年以上も前からぶら下がっているなどなど、さまざまな意見を伺っております。直す気がないのか、直したくないのか、甚だ疑問を感じます。

そして3つの質問ですが、1つとして通学路の安全点検は行っていますか。2番目、いつ、どのようなメンバーで行っているのか。3番目、チェック項目はあるのか。以上をお尋ねいたします。

次に、交通指導員について、お伺いいたします。

皆様も毎朝、通勤途上、交差点で見かけられると思いますが、見たとおり、雨の日も風の日も、そして吹雪の日もまことに大変な仕事です。特に冬の吹雪のときなど、何とも言葉にあらわせない感謝の気持ちでいっぱいです。敬意を込めて以下、質問をいたします。1つ、人選基準について。2つ、何人で構成されているのか。3つ、福利厚生面について。以上お尋ねいたします。

次に、川と道の駅構想についてお尋ねいたします。

私は名前、名称はどうであれ、道の駅をつくることには賛成であります。しかし、都市再生整備計画で示されている場所については、いささか問題があるのではないかと考えております。スクールゾーン内にあること、長井小学校とめぐみ幼稚園が半径500メートル以内にあるということ。道の駅となれば、24時間昼夜を問わず、不特定多数の人や物の出入りがあります。安全上の問題もあるのではないのでしょうか。それならば、3月度議会で我妻議員が一般質問で提案されておりました、今あるつつじ公園の駐車場を利用し、さらにタスホテル、地場産センターを最大限に利活用していかれてはいかがでしょうか。私は大変よい案だと思います。

平成24年度の市長の施政方針にも述べておられるとおり、日本の人口は50年後、平成72年ですが、平成22年比で32.3%減少し、長井市においても半分以下、今の46%の人口になると言っておられます。今まで厳しい財政で、市民の方々には何をすることも我慢をさせていただいてま

いました。そういったことを考え合わせ、将来に負担を残さないような方策を考えていかれることを提言いたします。市長のご所見をお聞かせください。

次に、私ども公明党では東日本大震災を契機に、また巨大地震の予測等もあり、これまで非常時のものとしてきた備えの日常化を迫られている、こうした観点から防災・減災・ニューディールを進め、老朽化した社会資本の再整備を集中的に行う必要性を訴えております。コンクリートの寿命は50年から60年と言われており、高度経済成長時代に建設された社会資本が間もなく50年を迎えます。私たちの身の回りに、長井市にもたくさんの社会資本があります。代表的なものとして、ここ私たちがいる市役所、第2庁舎、市民文化会館、そして昭和42年着工の谷地橋や市道にかかる小さな橋、埋設した水道管など、たくさんあります。今後このような社会資本を補修、再整備するためにも備えていかなければならないと思います。少子高齢化、経済の低迷等、厳しい状況を考えたときの備え、今後の対応等、市長のご所見をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 赤間議員のご質問にお答えいたします。

赤間議員からは3点いただきました。

まず最初に、安心・安全な市民生活を願ってといたしまして、昨今、特に京都の事故などは痛ましいわけですが、通学の子供たちの列に自動車が突っ込んで大変痛ましい、子供たちの命が失われるという事故などが多発いたしました。それらについて長井市はどうなんだということのご質問だというふうに思いますが、まず最初に、通学路の総点検についてでございますが、赤間議員からのお話、ご質問の内容か

らしますと、そういった危険なところでの対応はどういうふうを考えているのかと、危険箇所はどこなんだということのお話だと思います。

長井市の中ではいろんなところを、例えば歩道があっても危ないところもあるでしょうし、特に小学生の通学路、集団登校する際に歩道がなくて、子供たちが集団で登校してるところっていうのはたくさんあるので、本当に今まで事故がなくてよかったなど。ただ、これからについては、やはりしっかりと、さまざまな施策を講じていかなきゃいけないというふうに思いますが、このたびのそういった悲惨な事故を受けて、致芳小学校の通学路で実は点検が行われております。これは長井警察署交通課の呼びかけで、あそこは県道の部分であります。交通安全協会致芳支部、それから沿線の地区長さん、致芳小学校、市からは市民課生活環境係が参加いたしまして、教育委員会の管理課に情報提供などをしてしておりますが、特に成田の地区内等々については、歩道がなくて周りに住宅が密集しておりますので、なかなか逃げ場所もありませんので、そういったところでの点検などを警察の呼びかけで行っております。

ご質問のところでございますが、市内小中学校の通学路の安全点検については、各学校ごとに行っております。これは小学校では、年度当初にPTA役員や教師によりまして通学路点検を行っております。これは、PTAなどでもその専門部があるぐらいであります。通学路の確認と危険箇所の把握を行っております。危険箇所には看板設置などを行ったり、あるいは改善が必要な箇所は道路管理者への改善要望を行っております。緊急なものについては現地確認を行っていただくなど、早急な対応をしております。これは通学路については、市道のみでなくて当然、県道であったり国道であったりしますので、そういったところ全部ひっくるめて毎年点検をして、危険な箇所についてはさまざま

な要望等を行っている。

ただし、赤間議員からありました通学の子供の列に突っ込むような危険性のある場所というのはたくさんありますので、やはりその対策については、日本はどうしても遅れているようにございますが、長井市としてもやはり警察等あるいは国、県からのいろいろな情報なども得まして考えていかなきゃいけませんし、ことしの通学路点検については4月に新しく始まった、スタートしたわけですが、通学路点検を大体4月中に行っていると思います。あるいは場所によっては、学校によっては5月に行っているところなどもありますので、そういった危険箇所、そういった全国的な列に突っ込むという場所などについては、なお、こちらからもいろいろ呼びかけをしなきゃいけないだろうというふうに思っておりますが、その対策については、やはり市だけではなくて、いろんな関係する国、県も含めて、警察も含めて対応しなければならないというふうに思っております。

教育委員会では危険箇所の要望を受けまして現地確認を行って、道路管理者など所管の団体に対応をお願いしているというのが今までの実態でございます。通学路の指定は歩道のあるところと、あるいは信号機がないところの横断はできるだけしないとか、あるいは交通量の少ない道路などを確認し、指定をしています。ですから、できるだけ交通量の多いところは通らない。例えば北中の場合はどうしても集中するケースがあるんですが、やっぱり大通りでなくて裏通りから入るように、あるいは南中も警察の前の道路をできるだけ通らないで、例えば館町の雇用促進住宅のわきを通って田んぼの中から行くようにとかですね。具体的に、例えば中学校などもそういった通学路の安全なところということで学校とPTA側では指定しているようにございます。

それから、それ以外にもふたかけのない側溝

や転落防止さくの有無、見通しの悪い箇所の確認、横断箇所の確認などの点検を行っておりますし、生徒と一緒に歩いてこども110番先の確認も行っている学校もあります。これは議員もご承知だと思いますが、通学するとき、あるいは下校時、何か不審者に追い回されたりとか、あと危険な目に遭ったりというときに駆け込むところとかということで、市民の方にも、あるいはお店等にも協力いただいて、そういったところの安全マップみたいなことをですね。例えばこれは長井小学校の場合ですけども、こういったことで、これは昨年のものだと思いますが、子供たちに全部あるいはPTAの方に保護者にお知らせしてるところです。中学校も年度当初の点検は、教師とPTAの地区担当役員が危険箇所の確認を行っていますが、中学校の場合は自転車通学が主でありまして、部活動等で練習会場移動により活動範囲が広いことから、生徒の安全意識の向上を主に指導が行われております。

次に、2点目でございますけれども、交通指導員の関係でございます。

交通指導員の方には、本当に風の日も雪の日も雨の日も一生懸命、子供たちの安全のためにご努力、ご協力をいただいているわけですが、交通指導員の人選基準というものについては、長井市の交通指導員に関する条例の施行に関する規則の第2条に、任命の方法っていうのがあるんですが、原則は地区のそれぞれの学校側から、あるいはPTA側からお願いされた危険箇所の周辺の方に、まず、お願いしてお引き受けいただいているということでございます。そして市長が所轄警察署、教育委員会及び交通安全協会等関係機関団体と協議の上、適任者を任命するというふうに方法をとってるところでございます。

何人の交通指導員がいますかということですが、現在は9名の方でございます。以前はもう少しいらっしゃったんですが、今まで10数年に

及ぶ長井市の行革の中でも少しずつ厳選して今9人まで減ってるということですが、危険箇所については地元の要望があれば、やっぱり見直しもしなきゃいけないと考えておりますし、福利厚生面ということでございますが、手当についても報酬についても、行革の一環で平成18年度までは1時間、夏の間は1,100円で冬の間は1,200円ということでございましたけれども、財政事情が厳しいということでお願いいたしまして、平成19年からは夏が700円、冬が770円ということで本当にボランティアでお願いしてる状況でございますが、今後、やはり財政的にも大分回復してまいりましたので、ほかの市町村並みにその手当も戻させていただきたいというふうに考えておまして、来年度に向けて検討してるところでございます。

保険等については、長井市交通指導員条例で公務災害補償の対象としておりますので、事故があった場合にはそちらの保障対象にしておりますので、ほかの保険には加入していないところでございます。また、冬については服装はなかなか寒いわけですが、防寒着、防寒長靴、手袋等を支給しております。要望があれば、予算の範囲内でその都度こたえておりますし、ホッカイロについても要望があれば、予算の範囲で対応していきたいというふうなことでございます。

次に、3点目のかわと道の駅構想についてでございます。

赤間議員からは、道の駅については反対するものではないというようなことでございまして、大変ご理解いただいておりますが、かわの駅というのは、これは仮称でありまして、どういうふうな考え方でいくかということについては、これから最終的に議会も含めて検討しなきゃいけない、皆様のご意見なども踏まえて検討しなきゃいけないと思っておりますが、道の駅については、平成19年からの3年間の経済再生

戦略会議の中で委員の方からも、ぜひ道の駅を長井市でもというような話がございました。これはおおむねコンセンサスを得てるというふうに思ってます。

場所についてでございますが、今回は一応あそこが第1候補として、場所がどこが適地かということで答申などもさせていただいて、その結果があそこは優先順位高いということですが、それで決定ということではないと、まだ別の場所に移すことも可能だというふうには思います。

特に私の地元のところの豊田地区については国道287号線の南バイパスができておりますんで、前々からぜひ白川橋周辺のところがいいんじゃないかということをや地元からもいろいろ要望はいただいておりますが、私は、長井の道の駅はほかの道の駅のように郊外ではなくて、いわゆる郊外ですと、どうしても点になるわけですね。そうじゃなくて、その道の駅がもっとまちに広がるようにすべきだという考えから、長井市は川のまちですから、川と舟運の歴史が密接に関係するところということで、一つは赤間議員がおっしゃる民間の小出の船着き場があった、やっぱりタスの周辺っていうのは第1候補の一つだったわけです。それからもう一つは、藩の船着き場があった、いわゆる舟場の周辺ということで、やはりそこが中心市街地ですし、そこで車でおりていただければ、あとまちなかに密接してるわけですから、本人がお客様がその気になれば、まちなかにすぐ行けるわけですし、あるいは車をそこに置いて、循環バスなどでまちなかを歩いてもらうということも可能だと思ってます。

場所については、我妻議員からもご提言ありましたけども、タスをやはり活用するのが一番ベストだと私も思います。あと、つつじ公園もありますし、タスの周りがとれないとしたら、例えば前の長井ダムの跡地などもあるんですが、長井ダムの事務所の跡地はちょっと狭いですし、

広げますと、やっぱり今営業されてる会社や店舗などもあります。住宅もあるということで、なかなか難しいのかなというふうに思ってます。

あとタスについては、やはりホテルのコンセプトでつくっておりますので、道の駅的な部分については、なかなか難しいんじゃないかと。例えばああいう店舗っていうのは1階に基本的にないと、お客様はどうしても2階に上がるっていうのは難しいです。その例がタスの2階に物産館があるから、あれだけいい品ぞろえしていて、この辺の名産品がすべてといってもいいほど、そろっているのにもかわわらず店舗での売り上げは、かなり努力してますし、店舗の形態も非常にいいと思います、私は。それでもやっぱり3,000万円、4,000万円が限度なんです。それがあのホテルの中の建物などの制約なんです。ですから1階に置くとしたら、あのホテル入っていただいて展示ホールではとてもとても狭いですし、まさかホテルのフロントの前で野菜を売るというのなかなかそぐわないのかなと。あと商工会議所さんが入ってますし、そうしますと、タスを道の駅にするっていうことは相当大規模な改造をしないと難しいですし、あと所有、権利の問題がありますので、タスを道の駅にすることは残念ながら難しいだろうと。そうしますと、そのわきとかっていうと、本来であれば最低でも5,000坪、できれば1万坪ぐらいないと、やっぱり道の駅は駐車場なども考えると難しいと。

今回の第1候補として上げてるところは、河川敷も含めて、河川敷の駐車場も含めて相当面積が可能性としてはあるということで設定したところでございます。

あと国のほうで、かわまちづくり事業との直営で行っていただいておりますが、タスの裏の河川敷から長井橋のほうに向かって2ヘクタールほど、国のほうで民地を購入いただきました。これもやはり生かしたいということで、タスの

周りっていうのは正解なんですね。ただ、そこからずっと長井橋のほうに向かって購入いただいておりますので、ちょうど今回の予定地の近くまで国のほうで買っていただきました。あと残り2ヘクタールぐらいのところの民地を今回、何とか24年度でというふうに思ったんですが、そうしますと、長井橋のところの河川公園までつながると。それから市民農園みたいな形で、市民の方に小規模な農園を何十区画かつくって、農業を楽しんでもらったり、あるいは河川公園としてくつろいでいただけるフットパスの拠点となるようにしたい。またはそこの中に駐車場もつくりたい。

そして舟場の跡地のところについては、国のほうでいろいろ整備いただきました。舟通し水路などもつくっていただきましたし、そういったところも生かせるということで今やってるわけですが、今後いろいろ検討材料はあると思います。ただし、つつじ公園の中は、あれは都市公園ですので、建物を建てることはできません。

そうしますと、当然タスができないとすると、その両わきあたりを5,000坪ぐらいとれるところっていうと、やっぱり長井ダムの事務所の跡地が最優先なんですけど、あそこもちょっと間口が狭いですし、間口の部分、半分ぐらいは民地です。市で持っている土地は奥の方だけです。道路際の土地も以前は市で購入をお願いしたんですが、なかなか地権者の方に譲っていただけなかったという経過もありますし、そういったことも踏まえながら今後、事業を採択はいただきましたので、議会から事業の承認をいただければ検討してまいりたいというふうに思っています。

最後に議員のほうからは、今後の厳しい財政状況の中で次の世代にさまざまな借金を残すようなことではなく、考えていかなきゃいけないんじゃないかと、市長の所見ということでございますが、これは4点目の議員がおっしゃって

る防災・減災・ニューディールの政策とも通じるところでございますけれども、国のほうのいろいろ全体の話をお聞きしますと、平成22年度の段階で道路や橋りょうの部分、いわゆるつくって50年以上経過している建物、道路、橋りょうは大体10%未満だそうです、6%から8%ぐらい。これが20年後になりますと、60%ぐらいまではね上がってしまいます。ですから議員のご指摘のとおり、今まで高度経済成長期に整備した道路と公共施設は今後20年で、何らかの形で長寿命化あるいは更新をしなきゃいけないという状況になってまいります。これはご指摘のとおりです。

ですから長井市としても、できるだけ公の施設として新たなものをつくるっていうのは難しいというふうに考えてますし、道路等についても必要なものは我々は求めていきますが、道路予算が10年前、12年前、13年前の3分の1まで減っております。新たな道路の予算は、ほとんどつかないというのが現状です。道路の改良についてさえ、社会資本整備交付金事業で道路の改良予算を上げたわけですが、28%しか予算がつかせませんでした。

しかし、予算がつくのは実は都市再生整備計画です。これはほとんどつきます。最優先でつくんですね。ですから、都市再生整備計画の中で生活環境関連もあわせて行っておりますが、これはセット事業ですので、道路だけを整備するっていうことでの都市再生整備計画っていうのは、だめなんですね。まちを活性化する、あるいは再生させるためにその手段が必要だと。したがって、かわと道の駅っていうのは、その施設をつくることによって地域を活性化したり、あるいは雇用をふやしたり、そういったことが目的であります。事業の中身そのものも、かわと道の駅っていうのは、国でこれだったらいいということで認めていただいた一つなわけですが、それにかわる説得力のある何か違うも

のでも、非常に融通のきく事業でありまして可能なんです。ですから、当初上げたところの事業が途中でやめても大丈夫なんです。しかし、それにかわるちゃんと仕掛けさえすれば、それでオーケーという、非常に議会でもなかなか理解しにくいんでしょうけども、そういう事業がこの事業なんです。そんなこともありますので、今後のことも考えながら慎重にそういった事業は行わなきゃいけないと思います。

防災・減災・ニューディール政策ということでございますけれども、これにつきましては、道路管理者といたしまして市の関係でございますが、橋りょうについては現在251の橋がございます。管理しております。長井市でいう橋っていうのは、橋の長さが2メートル以上です。ですから集落内のちょっとした橋なんかも、これは市道の一環ですから市で管理してるということでございます。平成21年度から年次計画を立てて点検を行っておりまして、平成24年度は82の橋を点検する予定です。25年度はこの点検結果を受けて、有識者の意見を伺いながら計画を策定し、平成26年度から緊急度の高い橋から順次修繕計画を進めてまいりますし、あわせて2巡目の点検もしてまいります。市道については現在、約508キロ、延長がですね、を管理しております、一級市道、二級市道のような幹線道路については、国の社会資本整備総合交付金を活用しながら路上路盤再生工ということで、傷んだ路面を舗装、補修などしております。その他の市道につきましては、日ごろから建設課で道路パトロールを行っており、通行に支障が出ないように努めております。市内を6つの工区に分けて維持修繕工事を施しまして、市民生活に影響が出ないように努めてるところでございます。

私のほうから以上でございます。大変ありがとうございました。

○蒲生光男議長 渡部政明建設課長。

○渡部政明建設課長 赤間議員のご質問にお答えしたいと思います。市長の答弁と重複する部分については、ご容赦をお願いしたいと思います。

通学路には、先ほどもありましたが、市道だけではなく国道、県道も含まれます。市道管理者に市のPTA連合会などからの改善要望を受けまして現地確認を行って対応しているところ。今後も通学路の安全確保の観点から国道、県道の管理者及び公安委員会、ここでは長井警察署になるわけですけれども、などと連携を図りながら努めてまいります。また、日常の道路パトロールにおいても、これからも一層注視しながら行っていきたいと思っております。

なお、建設課では、市のPTA連合会からの改善要望とか、あと各学校からなどの連絡を受けた場合にはすぐに現場確認を行っておりますし、応急措置など、修理などについても速やかに対応しているところでございます。改善要望いただいた箇所については、維持修繕工事で現在のところ対応しているところでございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 細々のご説明いただきまして、ありがとうございます。

通学路の総点検ということについて若干質問させていただきたいんですけども、まず一番現在、壇上でも質問をしましたように安全防止さくが壊れていて、しめ縄みたいなのがこうぶら下がってるわけですね、赤いやつが。それが1年以上も前からぶら下がってるというようなことで、これは通学路を点検したとき、どなたかが張っておごったんじゃないかと思うんですけども、そういった面が何かこう上に上がっているのか上がってないのか、点検項目があるのかないのかもわからないので、そうすると、そのフィードバックっていうのが直しましたとか直さなかったとかっていうのがどういうふうになってるのか、ちょっとお聞きしたいんです。

けども、建設課長、ちょっとお願いします。

○蒲生光男議長 渡部政明建設課長。

○渡部政明建設課長 お答えいたします。

壊れた転落防止さくとかガードレールとか、そのままになっている、放置されているということですが、その箇所が市道だか県道だかというのは、ちょっと言われた現場については掌握しておりませんが、なお、市道の点検、パトロールできちんと点検し対応していきたいというふうに思います。

○蒲生光男議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 その県道だからとか市道しかしねえとかっていうふうにちょっと聞こえるんですけども、県道でできない、市道でないから県道だからしないっていうことに、そういうことなんでしょうけども、これ、やっぱりフィードバックがなってないわけですよ、1年以上もそのままなってるっていうことは。通学路じゃなくても結局、子供たちだけが通るわけじゃないわけで、市民の方みんなが通るわけで、ぜひその辺もう少し、チェック項目っていうのをまずつくってもらって、それ指摘のあったところがどういうふうになったかっていうやつまで、ちょっと管理していただければなと思います。よろしくお願いします。

○蒲生光男議長 渡部政明建設課長。

○渡部政明建設課長 赤間議員のおっしゃるように点検項目といいますか、その部分については、こちらでも歩道の箇所であるとか、交差点の場所であるとか、その辺はきちんと管理していきたいと思えますし、あと当然、県道と市道が交差するところなんかもあるわけですので、道路管理者同士で互いに連絡をしながら、よい方向に持っていきたいというふうに思います。

○蒲生光男議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 ぜひよろしくお願ひいたします。

それから先ほど市長が長井小学校の安全マッ

プっていうのを何かそこでご提示いただいて見せていただいたんですけども、それはほかに5校、小学校あるわけですけども、ほかではやってないのでしょうか。もしやってないのであれば、そのようなことを横の展開にさせていただければなと思います。よろしくお願ひします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

これは、たまたま長井小学校のを預かってきたってことですが、大体、確認はしていないんですが、各小学校ではこういったものを毎年つくっております。保護者の方にお渡ししているはずですが、これはPTAで行っている事業で、市の教育委員会のほうからどうのこののじゃなくて、やっぱりPTAとして保護者の方が子供たちと一緒に歩いて、例えば今、赤間議員からありましたような、ここは、いわゆるガードレールが壊れてるとか、安全防護さくが壊れてるとか、そういったところはPTAから学校を通じて教育委員会のほうに要望がありまして、それについては、きちんとこの部分は直ささせていただきますと、ここはもう少しお待ちくださいとか、ここについては必要性について、まず検討してからだとか、そういうことをしてチェックしてるはずですが。以上でございます。

○蒲生光男議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 わかりました。ぜひほかの学校にもそういうのを横の展開していただければなというふうに、PTAの方にぜひ指導していただければと思います。

それから先ほど市長が言われた大通りは、もちろん危ないところは、できるだけ通らないようにというようなことだと思うんですけども、大通りはできるだけ通らないようにというようなことで、ちょっとご回答いただいたんですけども、冬の場合ですと、やっぱり大通りでないとなかなか通れないというようなこともありまして、私、西根に住んでおりますので、本当に



狭くなって、車でさえ行き違いするのが大変な状態になってるわけです。そこで子供たちが通る、あと住民の方も通るということで、大変危ないなというふうに考えておるところです。

先ほどチェックされてPTAの方々々が4月、5月にされているということなんですけども、ぜひ市としても春だけじゃなくて冬も違った視点からチェックしていただければなというふうに思います。ぜひよろしく願いいたします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 赤間議員がおっしゃること、よくわかりましたので、教育委員会のほうとも相談します。

ただ、2つ考え方があるかと思うんですね。一つは、例えば市としてこれは、全国で多発した通学の歩行者の列に、児童たちの列に車が突っ込むということに対する防止策については、やはりこれは市でいろいろ対策を講ずるべき課題であろうと。あと、各小中学校の学区内の通学路については、やはりこれは学校とPTAでやっていただくもので、市が一つ一つ点検するというよりも、やっぱり地区の方とか保護者が大体わかっているわけですから、それらに基づいてつくっていただいているほうがいいんじゃないかなと私は思います。

なお、これらについては教育委員会のほうにも、きょうも教育長、教育委員長いらっしゃいますんで、その辺は重々おわかりだと思いますが、ですから通学路については2つの考え方があるもので、赤間議員がおっしゃってる部分は2つともだと思うんですが、全部市でやるということは必要な部分もあるんですが、むしろPTAとか学校側のほうにお任せしたほうがいいのかという考え方もあると思いますので、なお、教育委員会のほうにもお願いしたいと思います。

○蒲生光男議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 ありがとうございます。ぜひ教育長、教育委員長おられますので、答弁

は求めておりませんので、私のひとり言として聞いていただければいいんですけども、ぜひ子供たちっていうのは地域、もちろん私たち全員が守っていかなければならないものと思っております。そういった視点に立って通学路の安全点検をよりよいものに、そして子供たちをしっかり守っていくということで、よろしく願いいたします。

次ですが、交通指導員について市長からは、福利厚生面について本当に今後見直していただけるといような力強い言葉をいただきました。冬なんですけども、実際、私もちょっと立ったりしておるんですけども、やっぱり手冷たいですね。ホッカイロっていうのは要望があればと何か市長が言われたんですけども、ぜひ冬の分、例えば登校日1個ぐらいつつ、わかるわけですので、そういうのをぜひ配っていただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。これは私の要望で今後、市長が先ほど福利厚生面で努力をこれからして見直していくという力強いご意見いただきましたので、回答は結構でございます。

あと、かわと道の駅の構想についてですが、市長が言われるように決定ではないということでしたので、私もこれから先、見守らせていただきたいというふうに考えております。

先日、若い人たち20代です、30代全般の方もおったんですけども、何で長井っていうのは、だめだつては言わないんですけども、人が来ねえのかなというような、ちょっとお話ししたんですけども、そのとき、花公園とか、そういう道の駅つては言わないんですけど、花公園とか、そういったもので来るのはじいちゃん、ばあちゃんだけしかいねえんじゃないかっていうようなことなんです。それで、もちろんそれき、もう一つただし書きがついて、ただし書きっていうんですか、もちろん足腰の丈夫な人だけしか来ねえあべえというようなことで、ほんじゃ

あ、そういうふうにするというのであれば、一体どうするといいなやというような聞いたんですけども、これは極端な話で、その人が言うには東洋一のアウトレットパークでも長井さ、つくれば、若い者がどんどん来るんじゃないかと。もちろんそういうことなんでしょうけども、ぜひそういったことも若い人の意見も最大限に尊重していくっていうか、聞いていただいて、かわの駅、道の駅っていうのをつくっていただければなというふうに考えています。よろしく願いいたします。

それから防災・減災・ニューディールのことについてなんですけども、市長、大変中身知っていらっしやって、平成22年度では6%から8%ぐらいまでしか50年から60年たったやつはないとおっしゃっております。20年後については60%以上がそういう50年、60年経過した社会資本になってくるというようなこと、大変ご見識のほどで。ぜひ今現在、長井市にも先ほど申し上げたとおり市民会館とか、この市役所自体も50年以上はたってるわけです。ぜひ今後もそういったことを見直して、もちろんいかなければならないわけなんで、いろいろ都市再生整備計画なんかで使われる予算があるのであれば、ぜひこういったところに重点的に配分していただければなというふうに考えます。もう一度、市長のご所見お伺いいたします。

○蒲生光男議長 内容重治市長。

○内容重治市長 お答えいたします。

赤間議員がおっしゃるのもっともですし、しかし、このままでは結局、今ある施設が新しくなっただけでは雇用が生まれたり活力が出たり、若い人たちがいいまちだになっていくことには、イコールにはならないと思います。それでは全然関係ないっていうことではないです、つながってますが。ですから大切なことは、やっぱり今ある施設をどのようにして長寿命化するかということですね。

例えば耐震化の事業は長井小学校の体育館と致芳と西根の体育館で、とりあえず終わります。しかし、長井小学校も含めて市内8校の小中学校については、これから大規模改修とか、あるいは長井小学校については多分10年から15年以内ぐらいにまた新築しなきゃいけないだろうと。長井小学校だけですから、昭和40年代の建物です。ですから、それは今後10年ぐらいでしなきゃいけない。ただ、これは計画の前々からわかってることですから、これはやらなきゃいけない、淡々と。そのための財政計画を立ててるわけですね。

あと、例えば文化会館とか、これはどうするか、これは相当大きな投資になるわけですね。あと、もちろん市役所もそうです。でも、市役所を新しくして市が活性化するかっていうと、それはちょっとまた違うだろうと。でも、それなりのやっぱり市役所にしなきゃいけない、この兼ね合いですよ。ですから、例えばかわと道の駅なんていうのは要らないんじゃないかっていう考えももちろんあります。ただ、先ほど赤間議員おっしゃってたように、例えばアウトレットができたりとか、あと大学が3つぐらいできたら、もうこれはすごいですよ。しかし、これは残念ながら望めません。それを実現しようと思うと、もうとてつもない膨大な予算が必要になるわけですから、それから考えますと、やっぱり兼ね合いだというふうに思ってます。

ただ、一方で間違いなく進んでいるのが、中心市街地の再開発が進んでるわけですね、もう県の街路事業、始まってますから。そうしますと、本町の街路事業、あそこの350メートルだけ新たなまち並みにして、まちなかが活性化するっていうのは必要条件かもしれませんが、十分条件ではないだろうというふうに私は思っております。そこが一番の悩みですよ。ですから街路事業がなかったら、いや、あ

えてそんな難しいことはしなくてもいいかもしれない。しかし、街路事業がラストチャンスだと。その街路事業を、例えば駅前通りもつなげるとなると、やはり相当お金のかかる国、県の事業ですから、そのためにはやっぱり市としても成功するような取り組みをしなきゃいけないと。

そのために、ことし中心市街地の活性化のための、若い人たちも含めて商店街や地域の人、いろんな団体の皆さんのご意見を伺うような協議会がことしスタートしますし、遅くなりましたけども、庁内の大体7課8課にわたるプロジェクトもスタートいたしました、プロジェクトチーム。あと子育てについてのプロジェクトも出ましたし、あと26年度からの第5次総合計画を、その中でこれからの施設全部出して、どういった施設が必要なのかと、どのぐらいのお金がかかるのか。それと当然、学校と文化会館だけじゃなくてスポーツ施設あるわけですね、市営球場とか市営グラウンドとかテニスコートをどうするか。あと、あやめ公園、つつじ公園、これ、どういうふうにして、このままではだめな部分あったら、直していかなくちゃいけませんし、そういったことなども含めて、あと大切な生活環境の道路とか、そういったところをどうするんだとか、あとは街灯なんかもう全部LEDにしたら、どのくらいかかるとか、そういう膨大な事務量と市民の皆さんの意見を聞いて、やっぱり2年ぐらいかけて第5次総合計画をやらなくちゃいけないということで、ことしスタートしましたので、ぜひ議会の皆様からもいろいろご意見をいただきながら、いろんなデータを出しますので、その中で最終的に判断を一緒にしなくちゃいけないんじゃないかなと思ってるところです。

○蒲生光男議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 わかりました。本当にいろんなことがメジロ押しっていうんですか、皆

さん言われるとおりに、少子高齢化の時代に入って市3万人復活プラン、そして子育て支援、さまざまなことを長井市でこれからもやっていかなければならないと思います。私たちも一緒になって頑張ってる所存でございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

最後に私、先人の言葉ということでまた一つ申し上げさせていただきたいんですけども、「虎は死して皮を残し、人は死して名を残す」というような先人の格言がございますけども、ぜひ市長には将来、未来永劫にわたって名前を残していられるような市政をしていただきたいということを願って、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○蒲生光男議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、大沼久議員から早退させてほしい旨の申し出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

### 江口忠博議員の質問

○蒲生光男議長 順位3番、議席番号3番、江口忠博議員。

(3番江口忠博議員登壇)

○3番 江口忠博議員 お疲れさまでございます。